解　説

第21章 司法・警察

裁判所受理事件件数

家事事件は増加傾向

大阪高等裁判所等によると、令和２年に府内の裁判所が受理した事件件数は27万6,414件で、前年に比べ2万4,412件(8.1％)減少しました。

事件別では、民事・行政事件は12万2,866件(前年比10.0％減)、刑事事件は6万5,253件(同13.9％減)、家事事件は8万2,414件(同0.7％増) 、少年事件は5,881件(同11.3％減)と、家事事件のみ増加し続けています。

※民事・行政事件及び家事事件は件数、刑事事件及び少年事件は員数です。

 事件別受理件数

[第21章4、5表、裁判所「司法統計」より]

大阪高等裁判所及び大阪家庭裁判所によると、令和２年に受理した家事事件数は、家事審判事件が7万608件(前年比1.5％増)、家事調停事件が9,051件(同4.6％減)です。

家事審判事件の内訳は、「相続放棄」が1万8,905件(構成比26.8％、前年比4.4％増)と最も多く、次いで「子の氏の変更」1万801件(同15.3％、同5.8％減)、「遺言書検認」1,208件です。

家事調停事件の内訳は、「婚姻中の夫婦間の事件」が2,836件(構成比31.3％、前年比2.0％減)と最も多く、次いで「子の監護処分」2,369件(同26.2％、同3.0％減)、「婚姻費用分担」1,653件(同18.3％、同1.1％減)です。

 家事事件の主な事件別受理件数(新受件数)

(単位：件)

 [第21章9、10表より]

刑法犯

認知件数は10年間で半数以下に

大阪府警察本部によると、令和２年の刑法犯認知件数は6万8,351件で、前年に比べ1万6,351件(19.2％)、10年前(平成22年)に比べ11万3,908件(62.5％)、それぞれ減少しました。

検挙数は1万9,646件、検挙率は28.7％で、前年に比べ2.6ポイント増加しました。

 刑法犯罪認知件数、検挙数・検挙率

[第21章18表より]

検挙人員は1万4,965人で、前年に比べ596人(3.8％)減少しました。

罪種別では、窃盗犯が6,535人(前年比4.6％減)、粗暴犯が3,525人(同4.0％増)、知能犯が822人(同9.1％減)、風俗犯が656人(同6.3％減)、凶悪犯が570人(同13.8％増)です。

 罪種別刑法犯検挙人員

[第21章20表より]